

## 瀬戸市個人情報ファイル簿

管理番号	15
個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療の資格・給付事務
部 署	健康福祉部 国保年金課 医療福祉係
個人情報ファイルの利用目的	高齢者に対して健康の保持と適切な医療の確保と高齢者の福祉の増進を図ることを目的とする。
記録項目	【1 基本的事項】個人番号、氏名、住所、性別、生年月日、電話番号、国・本籍、続柄、転出入、出生・死亡等、在留資格、後見・保佐、世帯状況、健康保険【2 心 身】健康状態、病歴、障害【4 経済活動】収入、納課税、金融機関【5 生活】公的扶助、火災及び原因の概要
記録範囲	75歳以上及び65歳以上で一定の障害のある被保険者
記録情報の収集方法	申請、ADWORLD、愛知県後期高齢者医療広域連合電算処理システム
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む
記録情報の経常的提供先	団体外の行政機関等(愛知県後期高齢者医療広域連合)
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	愛知県後期高齢者医療広域連合 〒461-0001 名古屋市中区泉一丁目6番5号国保会館北館3階
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種類	法第60条第2項第1項(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	なし
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	
保有開始日	
廃止日	
最終更新日	令和5年4月1日